

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月3日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社みんなのウェディング
【英訳名】	Minnano Wedding Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 石渡 進介
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03-3549-0211
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 新井 普之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03-6264-2323
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 新井 普之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第3四半期累計期間	第6期 第3四半期累計期間	第5期
会計期間		自平成26年10月1日 至平成27年6月30日	自平成27年10月1日 至平成28年6月30日	自平成26年10月1日 至平成27年9月30日
売上高	(千円)	1,427,501	1,289,769	1,888,760
経常利益	(千円)	150,673	193,457	172,136
四半期(当期)純利益	(千円)	98,501	124,814	115,524
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	1,436,482	1,455,682	1,436,482
発行済株式総数	(株)	7,626,300	7,872,300	7,626,300
純資産額	(千円)	3,057,328	3,237,951	3,074,351
総資産額	(千円)	3,312,852	3,498,730	3,354,320
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	13.14	16.37	15.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	12.56	16.15	14.75
1株当たり配当額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	92.3	92.5	91.7

回次		第5期 第3四半期会計期間	第6期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	5.42	4.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び親会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成28年3月4日にクックパッド株式会社の緊密な者等が当社株式を追加取得したことにより、クックパッド株式会社とその緊密な者等が所有する当社の議決権数は、総議決権数の過半数を上回ることとなりました。その結果、同社は当社の「その他の関係会社」から「親会社」になりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社を取り巻くインターネット業界においては、インターネットの普及により、ソーシャルメディアやCGM (Consumer Generated Media) サイトといった「消費者発信型メディア」が拡大しております。消費者の購買行動は、商品やサービスの供給側からマスメディア経由で発信された情報に基づくものから、インターネットで情報を比較検討した上で商品やサービスを購入し、SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) に口コミを投稿して情報を共有し、拡散する形へと変化しております。また、スマートフォンの利用率は60.2%と過半数を超え、20代では87.0%、30代では73.0%となり (出典：総務省「平成28年度版 情報通信白書」)、サービスの中心はモバイルインターネットへと移っています。

このような環境の中、当社は「みんなの『大切な日』をふやす」を経営理念とし、「結婚式を生涯最高の思い出にしたい」と願う花嫁・花婿に対し、インターネットを中心としてウェディングに関する情報提供サービスに取り組んでおります。

「みんなのウェディング」サイト等では、花嫁・花婿の立場に立って、結婚式場の情報や、それに関わる口コミや実際の費用明細、その他結婚式に関する様々な情報を提供し、花嫁・花婿と結婚式場との最適なマッチングを支援しております。また、「みんなのウェディング相談デスク」では、花嫁・花婿に対して専門のアドバイザーによる結婚式場選びのサポートを展開しております。「みんなのウェディング相談デスク」で受けた花嫁・花婿からの相談を「みんなのウェディング」等のサイト開発や結婚式場といったクライアント向け商品開発に反映させる等、ユーザーニーズを起点とした各方面への強化を行っております。

当第3四半期累計期間において、当社は、主に「みんなのウェディング」サイトの媒体力強化と有料掲載結婚式場の契約単価の引き上げに取り組みました。当社は継続してユーザーファーストを徹底し、花嫁・花婿が結婚式場を比較検討し、自分達に合った結婚式場を選べるよう、サイトデザインのリニューアルやサービスの拡充に取り組んでおります。

なお、経営資源をインターネットメディアへ集中させていくという方針のもと、結婚式をプロデュースする「Brideal (ブライディール)」を、平成28年1月1日付で譲渡しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,289,769千円 (前年同四半期比9.6%減)、営業利益は192,072千円 (同29.5%増)、経常利益は193,457千円 (同28.4%増)、四半期純利益は124,814千円 (同26.7%増) となりました。

当社は単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

当第3四半期累計期間における主な取り組みは以下のとおりであります。

(a) サイト価値の向上

当社運営サイトの成長とサイト利便性の向上を促進させるため、花嫁・花婿が当社運営サイト内において複数の結婚式場を比較検討して決定するようにサイトの改修・改善を行ったり、口コミの量と質を向上させるための仕組み作り等の取り組みを推進しております。その結果、平成28年6月の全体UB数 (当該月における「みんなのウェディング」サイト及び「みんなのウェディングアプリ」の月間利用者数をブラウザ数と端末数から算出した延べ人数) は3,625千人 (前年同月比678千人増) となり、前年より増加させることができました。

(b) 新商品の販売・転換の促進

平成27年11月、成果課金型の価格体系を改定し、よりシンプルでクライアントのニーズに合った新商品体系への変更を行い、付加価値の高いプランへの転換を促進し、契約単価の引き上げを図っております。その結果、平成28年6月末現在の有料掲載結婚式場数 (「みんなのウェディング」サイトに掲載している結婚式場のうち当社と契約している結婚式場の当該月末の件数) は1,203件 (前四半期末比54件減) となりましたが、上位プランの新規契約や上位プランへの移行を促進し、契約単価は上昇傾向にあります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は3,498,730千円となり、前事業年度末に比べ144,410千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は260,778千円となり、前事業年度末に比べ19,189千円減少いたしました。これは主に、未払金の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は3,237,951千円となり、前事業年度末に比べ163,600千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年8月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,872,300	7,872,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	7,872,300	7,872,300	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	7,872,300	—	1,455,682	—	1,443,359

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,871,500	78,715	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	7,872,300	—	—
総株主の議決権	—	78,715	—

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日の自己株式数は0株であります。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「株式給付信託口」という。）が所有する当社株式163,100株は、自己株式等には含めておりません。
2. 「第4 経理の状況」以下の自己株式数は自己株式163,100株で表示しております。これは株式給付信託口が所有する当社株式163,100株を含めて自己株式として処理しているためです。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

なお、監査役山田啓之は、当社の親会社であるクックパッド株式会社の取締役でありましたが、平成28年3月24日開催の同社定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任したことにより、当社において社外監査役となりました。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	CFO	百鬼 弘	平成28年4月28日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 7名、女性 1名（役員のうち女性の比率 12.5%）

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,378,136	2,594,753
売掛金	298,242	267,375
たな卸資産	6,361	460
その他	43,881	37,758
貸倒引当金	△10,472	△6,831
流動資産合計	2,716,149	2,893,517
固定資産		
有形固定資産	150,859	133,424
無形固定資産		
ソフトウェア	110,840	98,122
その他	10,779	8,024
無形固定資産合計	121,620	106,146
投資その他の資産		
その他	366,975	366,646
貸倒引当金	△1,285	△1,005
投資その他の資産合計	365,690	365,641
固定資産合計	638,170	605,213
資産合計	3,354,320	3,498,730
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,401	5,647
未払金	111,195	81,411
未払法人税等	11,870	43,762
ポイント引当金	4,231	10,112
その他	81,055	62,825
流動負債合計	223,753	203,758
固定負債		
資産除去債務	56,215	57,020
固定負債合計	56,215	57,020
負債合計	279,968	260,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,436,482	1,455,682
資本剰余金	1,424,159	1,443,359
利益剰余金	413,433	538,248
自己株式	△199,724	△199,724
株主資本合計	3,074,351	3,237,565
新株予約権	-	386
純資産合計	3,074,351	3,237,951
負債純資産合計	3,354,320	3,498,730

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	1,427,501	1,289,769
売上原価	296,153	252,213
売上総利益	1,131,347	1,037,556
販売費及び一般管理費	983,058	845,483
営業利益	148,289	192,072
営業外収益		
受取利息	1,297	1,225
業務受託料	600	-
その他	487	160
営業外収益合計	2,384	1,385
経常利益	150,673	193,457
特別利益		
債務免除益	19,595	-
事業譲渡益	-	3,000
その他	-	49
特別利益合計	19,595	3,049
特別損失		
子会社株式評価損	7,459	-
子会社清算損	-	685
特別損失合計	7,459	685
税引前四半期純利益	162,810	195,821
法人税、住民税及び事業税	56,101	69,355
法人税等調整額	8,206	1,652
法人税等合計	64,308	71,007
四半期純利益	98,501	124,814

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	72,465千円	60,369千円
のれんの償却額	1,583	1,583

(株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は結婚式場のロコミサイト運営を中心とする事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13.14円	16.37円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	98,501	124,814
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	98,501	124,814
普通株式の期中平均株式数(株)	7,498,016	7,624,740
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12.56円	16.15円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	345,628	104,453
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	第1回有償新株予約権 普通株式 386,000株 (新株予約権の数3,860個)

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間119,580株、当第3四半期累計期間163,100株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月3日

株式会社みんなのウェディング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 栗 栖 孝 彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 坂 井 知 倫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みんなのウェディングの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第6期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みんなのウェディングの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成27年9月30日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成27年8月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成27年12月21日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月3日
【会社名】	株式会社みんなのウェディング
【英訳名】	Minnano Wedding Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 石渡 進介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO石渡進介は、当社の第6期第3四半期（自平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。